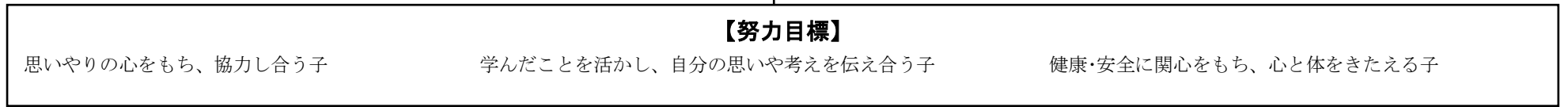
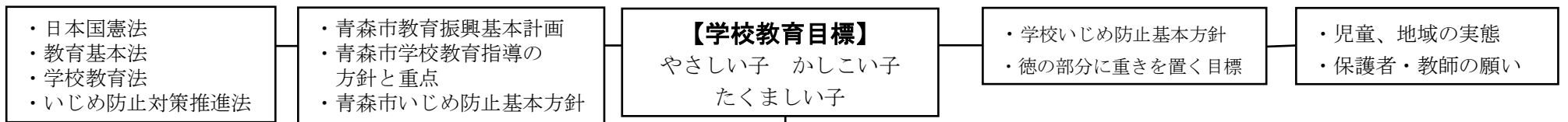


【令和4年度】青森市立沖館小学校 いじめのない学校・学級づくりのための「心の教育」推進全体計画



育てたい能力・態度等		
自他を尊重する態度	他者と関わり合い高め合う力	課題を解決する力
(1) 自他の違いやよさを認め合う態度 (2) 自己肯定感、自己有用感 (3) 生命を尊重する態度	(1) 他者の立場に立つ想像力 (2) コミュニケーション能力 (3) 人間関係を形成し調整する力	(1) 生活上の諸問題を話し合いや討論で解決する力 (2) 情報モラルと情報に対する責任感
育成する上での配慮事項 ※「絆づくり」と「居場所づくり」		
○主体的に取り組む共同的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」を児童自らが感じ取れる「絆づくり」の推進・充実		
○児童が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる「居場所づくり」の推進・充実		

学年の重点目標		
低学年	中学年	高学年
自分の思いを伝え、友達の気持ちも考え、仲良く助け合うことができる。	友達を大切にし、相手のよさを認めることができる。	一人一人を大切にし、仲間と協力して問題解決に向けた行動ができる。

各教科等における取組	
国語	文学的文章教材等を通して、人間としての生き方についての考えを深めさせる。
社会	自他の人権の大切さを理解し、身近な人権問題について正しく理解し意識を高める。
算数	物事を科学的・合理的に処理したり、論理的に思考したりする力を育てる。
理科	科学的な見方や考え方、自然や生命を愛する心情を育てる。
生活	生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。
音楽	合唱や合奏を通して豊かな感性を育て、豊かな情操を養う。
図画工作	造形的な表現活動を通して表現の楽しさや喜びを味わわせ、美しさを愛する豊かな感性を育てる。
家庭	日常生活に必要な知識・技能を身に付けさせ、家族愛・人間愛を育てる。
体育	健康でたくましい心身を育てるとともに、協調性や連帯性を育てる。
外国語活動	言葉や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

各教科等における取組	
特別の教科 道徳	<p>学校教育活動全体を通じて、道徳的な心情、実践意欲と態度などによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこととする。</p> <p>〈主な内容項目〉 思いやり、友情、寛容、感謝、誠実、勇気、希望 等</p> <p>〈主な取組〉 ・全校一斉道徳の実施及び家庭・地域への道徳授業公開 ・道徳通信の発行 学年、学級の道徳コーナーの充実 ・道徳強調週間の実施 等</p>
特別活動	<p>集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方について考えを深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>〈学級活動〉 ・学級や学校における生活上の諸問題の解決 ・希望や目標をもって生きる態度の形成 ・望ましい人間関係の確立</p> <p>〈行事等〉 ・望ましい人間関係の形成 ・集団への所属感や連帯感の育成 ・公共の精神の育成 ・よりよい学校づくり</p> <p>〈その他〉1年生を迎える会、宿泊学習、たて割り活動(集会・合唱) 等</p>
総合的な時間の学習	キャリア教育に関連して、人間関係形成、社会形成能力の育成 職場訪問・職場体験、農業体験(バケツ稲、学校林) 等

小・中連携に関わる諸活動
作品交流、学習発表会・文化祭での音楽交流、小中合同挨拶運動、部活動交流、小学6年生による中学校部壮行式・授業参観、中学生による小学校職場体験 等

児童の心を耕す諸活動
読書推進活動、募金活動、いじめ防止集会、挨拶運動、栽培・飼育活動、国際交流、部活動等によるボランティア活動、芸術鑑賞教室 等

生活指導・生徒指導との関わり
<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間の設定 ・児童の観察と声かけ活動の実施 ・児童を語る会(生徒指導部会・主任会・職員会議)での児童理解及び情報共有 ・いじめ防止等対策委員会の開催 等 ・生活の約束等の指導の在り方 等

教職員研修(校内研修)
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止推進教師の役割といじめの組織的な認知と対応についての確認 ・児童のスマホ・SNS利用に係る現職教育 ・いじめ防止や人権に係る見せ合い授業 ・いじめ防止プログラム(活動)の開発 等 ・スクールカウンセラー等による心理教育 等

家庭・地域社会との連携・協力
<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の公表 ・PTA集会や地域懇談会等を通じたいじめの認知と対応状況、防止対策等の説明 ・中学校区内PTA合同のいじめやSNS等に係る研修会の開催 ・学校保健委員会の実施 等